

租税訴訟学会会員各位  
実務家・研究者各位  
報道関係者各位

租 税 訴 訟 学 会  
会 長 山 田 二 郎  
副会長 山 本 守 之  
(研究・提言担当)

## 第 41 回研究会のご案内

当会の研究・提言部会では、次により第 41 回の研究会を開催しますので、是非ご参加ください。

### 記

- 1 日 時 2013 年 9 月 5 日 (木) 18 : 00 ~ 20 : 30  
※前半が発表、後半が討論となります。
- 2 場 所 東京税理士会館 2 階 「大会議室」  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-6  
TEL : 03-3356-4461
- 3 テーマ 「役員退職給与の論点を検証する」  
ー役員退職給与の意義、分掌変更による役員退職給与、  
損金算入時期、不相当に高額などについてー

役員退職給与の是否認の影響は大きいことが多い。法人税法に退職給与の定義は存在しないが、退職給与の意義、分掌変更による役員退職給与の範囲、役員退職給与の損金算入時期、役員退職給与における不相当に高額などの論点について、裁判例、裁決例などの検討を行い、これらの論点について条文の解釈、通達の在り方などについて検証する。

- 4 発表者 基調報告 税理士 山 本 守 之 氏  
\*基調報告の後、税理士 朝倉 洋子氏、藤曲 武美氏を交えて  
ディスカッションを行う。
- 5 参加費 資料代 1,000 円 (当日徴収)
- 6 共 催 東京弁護士会、第二東京弁護士会税法研究会、  
日本税務会計学会 (東京税理士会)
- 7 協 賛 第二東京弁護士会研修センター

以上

※事前申込は不要です。

※本研究会は、東京税理士会の会則研修です。